

受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援

受信障害対策共聴施設については、デジタル化改修のための経費負担の合意形成に時間を要する等のため、デジタル化対応が進展していない状況。このため、共聴施設のデジタル化改修等についての国による支援を拡充し、デジタル化対応の加速を図る。

①共聴施設の改修

ア)事業主体:共聴施設の管理者

(デジサポを経由して補助)

イ)補助対象:受信点設備、幹線設備の改修費等

ウ)補助率:1/2

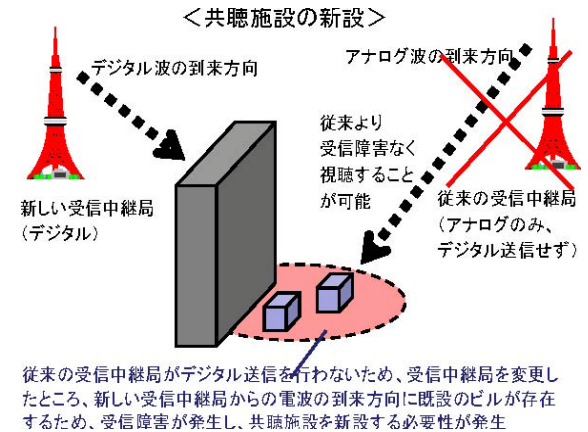
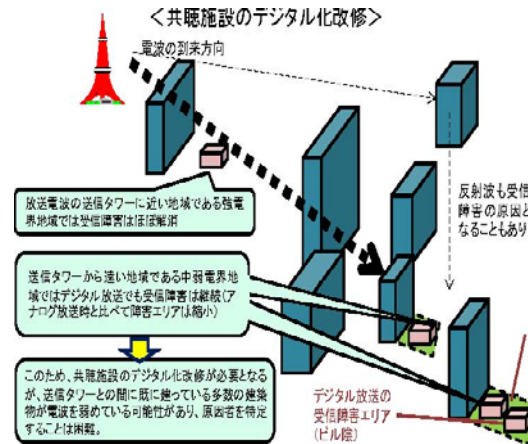
②共聴施設の新設

ア)事業主体:共聴施設の管理者

(デジサポを経由して補助)

イ)補助対象:受信点設備、幹線設備の設置費等

ウ)補助率:2/3



③ケーブルテレビへの移行

ア)事業主体:共聴施設の管理者(※)

(デジサポを経由して補助)

イ)補助対象:事業主体が有線テレビジョン放送事業者等との契約時に必要となる初期費用

(幹線工事費、引き込み工事費、宅内工事費、契約料)

ウ)補助率:1/2

<ケーブルテレビへの移行>

